

令和8年3月11日  
302会議室

令和8年第5回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和8年第5回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和8年3月11日(水)  
開 会 午 後 1 時 3 0 分  
閉 会 午 後 2 時 5 0 分  
休 憩① 午 後 2 時 4 2 分 ~ 午 後 2 時 4 7 分

- 2 場 所 302会議室

### 3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	戸 田 永 二
署名委員	小 柳 郁 美	

### 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	白井 隆行
学務課長	澤田 克己	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	野津 公輝
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	黒島 秀和
公共施設マネジメント課長	青木 勇		

### 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第8号 教育委員会職員の人事異動について
- (2) 議案第9号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第10号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

### 2 報告

- (1) 第二小学校等複合施設整備事業について
- (2) 立川第五中学校建替事業について
- (3) 「朝の居場所づくり事業」の試行実施について
- (4) いじめ防止対策の取組について
- (5) 学校給食に関するアンケートについて
- (6) 学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの本格導入について
- (7) 柴崎学習館の休館について
- (8) 高松学習館の休館について
- (9) 川越道緑地古民家園の休園について
- (10) 八ヶ岳山荘のあり方及び自然教室の方向性について（結果報告）

### 3 その他

## 令和8年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年3月11日

302会議室

### 1 議案

- (1) 議案第8号 教育委員会職員の人事異動について
- (2) 議案第9号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第10号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

### 2 報告

- (1) 第二小学校等複合施設整備事業について
- (2) 立川第五中学校建替事業について
- (3) 「朝の居場所づくり事業」の試行実施について
- (4) いじめ防止対策の取組について
- (5) 学校給食に関するアンケートについて
- (6) 学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの本格導入について
- (7) 柴崎学習館の休館について
- (8) 高松学習館の休館について
- (9) 川越道緑地古民家園の休園について
- (10) 八ヶ岳山荘のあり方及び自然教室の方向性について（結果報告）

### 3 その他

---

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和8年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 承知しました。

○飯田教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案3件、報告10件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。

1議案（1）議案第8号、教育委員会職員の人事異動について、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 それでは、1議案（1）議案第8号、教育委員会職員の人事異動について、は3その他の終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第5回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、加えまして、2の報告（1）と（2）の説明員として、市長公室公共施設マネジメント課長が出席いたします。

以上でございます。

---

◎議 案

（2）議案第9号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について

○飯田教育長 初めに、1議案（2）議案第9号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、に入ります。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 それでは、議案第9号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

特別支援教育就学奨励費につきましては、国庫補助金を活用しながら補助事業を行っておりますが、令和8年度より、国による学校給食費の抜本的負担軽減のための給食費負担軽減交付金の創設に伴い、公立小学校の特別支援学級等に在籍する児童が受給する就学奨励費の補助対象経費から学校給食費が除かれることとなります。そのため、市立小学校の特別支援学級等に在籍する児童が受給する特別支援教育就学奨励費の補助対象費から学校給食費を除くものとなります。

そのほか、就学奨励費の電子申請の導入など、必要な文言の整理を行うものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案(2)議案第9号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(2)議案第9号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (3) 議案第10号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

○飯田教育長 続きまして、1議案(3)議案第10号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 議案第10号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱についてご説明させていただきます。

理由は、社会教育法第15条第2項、立川市生涯学習推進審議会条例第4条第1項及び同第2項の規定によるものです。

2枚目をご覧ください。

立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員、これは兼ねるという状況でございますが、今期の委員の任期が満了することから、新規に学識経験を有する者5名、関係市民団体の代表者5名、公募市民2名の計12名を任命及び委嘱したいとすることでございます。

任命及び委嘱年月日が、令和8年4月1日から、任期満了日が令和10年3月31日までとなっております。

なお、これまで活躍された現委員の4名が退任されます。

新委員の候補者は5名で、選出区分の変更をされた方を含め、7名の委員が留任となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案(3)議案第10

号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(3)議案第10号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 第二小学校等複合施設整備事業について

○飯田教育長 続きまして、2報告(1)第二小学校等複合施設整備事業について、に入ります。

青木公共施設マネジメント課長、説明をお願いいたします。

○青木公共施設マネジメント課長 第二小学校等複合施設整備事業について、ご報告いたします。

本事業につきましては、仮設校舎の建設がおおむね完了し、令和8年4月1日の仮設校舎供用開始に向けて、各種検査及び引っ越しの準備等を進めております。

また、令和8年1月30日及び31日には、基本設計及び解体工事事前説明会を開催し、市で取りまとめた基本設計の内容の説明を行うとともに、令和8年4月から着工する予定の解体手順や安全対策、解体工事に先立って行う家屋調査の概要等について説明を行いました。

説明会開催後の3月2日には、主に児童を対象として、第二小学校の歴史と思い出を振り返るイベントを開催するとともに、同月7日には、卒業生や地域の方を対象として、アンコールイベントの開催を行ってまいりました。

また、仮設校舎の設計等に伴う変更については、記載のとおりとなります。

そのほか、地中障害物がいくつも発見されており、全体量が把握できた時点で改めて報告をしたいと思っております。

今後は、新設校舎等の実施設計の中で、エネルギー対策や温水洗浄便座の導入等について検討を行う予定です。

引き続き、地域や学校関係者の皆様に対して丁寧な説明に努めてまいります。

説明は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

資料の2ページのところで、質問が2つあります。1つ目は今ご説明いただいた中で、地中障害物があるということですが、どんなものが出てきているのでしょうか。

2つ目の質問は、2ページの7.その他報告事項の③児童・生徒用トイレの温水洗浄便座の導入は誰からのリクエストがあったのでしょうか。保護者の方から、または地域の方から

あったのでしょうか。自宅は温水洗浄便座ではないのですけれども、そんなにリクエストがあるのかなというのが少し気になります。誰からのリクエストなのか、どういう需要があるのか、もしお分かりになれば教えてください。

以上、2点です。

○飯田教育長 では、青木公共施設マネジメント課長、お願いいたします。

○青木公共施設マネジメント課長 まず、地中障害物ですけれども、今の校舎ではなく、その前の木造校舎の基礎の部分が地中であって、仮設校舎を建設するにあたって、どうしてもそれを除去しないと建設ができないような状況がございました。こちらのほうでもいろいろ把握をしていることもあるのですが、前の木造の校舎のことになりますと資料もなく、要求水準書にも書けなかったということで追加となっている次第でございます。

また、児童・生徒用トイレの温水洗浄便座についてですが、アンケート等を過去に取らせていただいたときにも、児童・生徒からはそういうものが欲しい、また、保護者からも希望がありました。現在、温水洗浄便座を使われている家庭も多くなってきている中で、それが元で学校のトイレに行きたくなくなってしまうというのはよろしくないのかなと思っております。そういった中で、今回児童・生徒用トイレの温水洗浄便座の導入を検討していくことを庁内で決めているところでございます。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

戸田委員。

○戸田委員 ご説明ありがとうございます。

男子のトイレは、小と大で分かれていると思うのですけれども、個室のみにはできないのですか。

○飯田教育長 青木公共施設マネジメント課長。

○青木公共施設マネジメント課長 今回設計するにあたっては、小用と個室と2種類用意をしている状況でございます。一般的な話になりますが、学校の標準の中でも小用と個室両方を備えるような形に現在はなっておりますので、そのようにしているところでございます。

以上です。

○飯田教育長 戸田委員、よろしいでしょうか。

○戸田委員 分かりました。ありがとうございました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 2ページの5. 基本設計及び解体工事事前説明会について質問です。説明会が好評であったみたいですが、どういう感じで行われたとか、以前よりよかったというのはどういう部分なのか、以前より具体的に説明できた部分も大きいかと思うのですけれども、何かもしあれば教えてください。

○飯田教育長 では、青木公共施設マネジメント課長よろしく申し上げます。

○青木公共施設マネジメント課長 主な意見のところですね。実際に基本設計がほぼ完了している中で、具体的に説明ができたことが大きいと考えています。例えば保護者からの通学路についての意見などを反映させた図面を見せて説明をすることができたので、より具体的になったため分かりやすかった、丁寧だったというような形になっているのではないかと思います。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

堀切委員。

○堀切委員 以前説明会に参加した方から伺ったのですけれども、分からないとか決まっていないということも、もちろん、分からない、決まっていないというふうに答えていただくことは仕方ないことです。けれども、教育委員会定例会でお答えいただいているみたいに、分からないけれども、こういう基準で考えていますということがお伺いできるのもっと納得ができるので、そういうふうに説明していただけるといいと思います。その方は職員さんとおっしゃっていましたが、そういう職員だったか、そうではなかったかというところでもかなり印象が違うというようなことをおっしゃっていましたので、少し頭に置いておいていただくとありがたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ほか、質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（1）第二小学校等複合施設整備事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### （2）立川第五中学校建替事業について

○飯田教育長 続きまして、2報告（2）立川第五中学校建替事業について、に入ります。

青木公共施設マネジメント課長、説明をお願いいたします。

○青木公共施設マネジメント課長 立川第五中学校建替事業について、ご報告いたします。

本建替事業につきましては、令和7年10月に株式会社エーシーエ設計東京支社と設計委託契約を締結し、基本設計に着手しております。

令和7年12月19日、20日には、事業提案に関する説明会及びワークショップを開催し、事業概要やスケジュールの説明及び周辺環境について、参加者と意見交換を行いました。

今後は、基本設計を令和8年4月末までに完了し、夏頃に基本設計説明会の開催を予定しております。その後、実施設計に取りかかり、令和9年3月に完了する予定です。

また、新校舎等の実施設計の中で、エネルギー対策や児童・生徒用トイレの温水洗浄便座の導入等についても検討を行う予定です。

今後、事業の進捗に併せ、適宜保護者や地域の皆様等のご意見をお聞きしながら事業を進めてまいります。

説明は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 説明会に延べ11名参加者がいらっしゃったということなのですが、内訳というか、保護者が多かった、地域の方が多かった等、もしお分かりになればどんな方がいらっしゃったのか教えてください。

○飯田教育長 青木公共施設マネジメント課長、お願いします。

○青木公共施設マネジメント課長 12月19、20日の内訳は、19日が5名、20日が6名です。参加者につきましては、保護者もいらっしゃいましたが、地域の方、PTAの方、または市議会議員の方の参加が見られたところでございます。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告(2)立川第五中学校建替事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

青木公共施設マネジメント課長、説明ありがとうございました。

---

## ◎報 告

### (3)「朝の居場所づくり事業」の試行実施について

○飯田教育長 続きまして、2報告(3)「朝の居場所づくり事業」の試行実施について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、(3)「朝の居場所づくり事業」の試行実施について、ご説明いたします。

いわゆる「朝の小1の壁」の課題解決や児童の保護者の就労支援対策として、朝、学校の昇降口が開く前に登校してくる児童の見守りと居場所を確保することを目的とした「朝の居場所づくり事業」を令和8年度から試行実施いたします。

試行実施する学校は、第一小学校と若葉台小学校の2校となりますが、実施状況を見ながら最終的には市内小学校全19校で実施する予定です。

事業の実施は、立川市シルバー人材センターへ委託する方向で調整を進めており、夏季休業期間等を除く平日の概ね午前7時30分から昇降口が開くまでの時間に、多目的室やすずかけホールなどの室内で児童には静かに過ごしてもらうことを想定しております。

事業の開始日につきましては、試行実施する2校と調整し、第一小学校は5月1日から、

若葉台小学校は4月7日から開始する予定です。

本事業への参加は無料とするほか、事前登録も不要とし、サービスを必要とする児童が必要な日から利用することができる運用を考えております。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。

児童の朝の居場所確保ということではらしいと思います。質問は、シルバー人材センターに委託する予定となっているのですけれども、まず2校で、さらにその先19校の全校実施予定となっているのですが、人材の確保の現状見通しなどはいかがなものでしょうかということです。

それから、第一小学校が5月1日からというのはどういう理由か教えていただければと思います。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 まず、この「朝の居場所づくり事業」ですけれども、やはり今ご指摘のあったとおり担い手の確保というのが最大の課題であります。実際シルバー人材センター以外には担える事業者がいらっしゃらなさそうだとということがありました。

シルバー人材センターも、今回実施するにあたって、いきなり19校全部で実施するのはおそらく人員確保が難しいのではないかとということで、段階的に実施する必要性があると考えております。

現在、一小と若葉台小は、1校あたり3名ずつの人員配置を考えておりますので、3名よりももう少し多い人数のローテーションということになりますので、19校実施すると相当な人数が必要になりますので、シルバー人材センターからも段階的であれば何とか人員を確保できるのではないかと話をいただいておりますけれども、人員確保は課題と捉えております。

それから、もう1つ、開始の日付についてですけれども、各学校と調整して、学校長の希望です。若葉台小学校は始業式の翌日ぐらいから始めたいというご意向がありましたので、そのご要望に沿い、第一小学校は、新年度始まって少し落ち着いた頃から始めたいという話があり、一旦5月1日ということで、それを目指して始めるような形で取組を進めています。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。分かりました。

人材確保は大変だと思いますけれども、地域に住んでいますと、私も団地に住んでいるのですが、私と同年代ぐらいの方々が結構いて、声をかければ、子ども相手ですから誰でも

きるわけではないと思うのですけれども、ぜひできるだけ確保していただきたいと思います。

それから、7時半からということですが、学校の教職員、管理職はどのようにこれに対して対処するかという点はいかがでしょう。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 この事業を始めるにあたって、極力学校と教職員の方にはご負担をかけないようにという気持ちで我々は進めてまいりたいと思っております。基本は毎日終わったタイミングで、その日の日報のようなものを学校管理職の方には確認をしていただくような形で考えています。ただし当該日報はその場で確認していただく必要はなく、指定の場所に置いてあるものを後ほど確認してもらって構わないという仕組みにする予定ですので、管理職の方に特別早く出てきていただくような必要性は考えてはいないです。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 よく分かりました。

子どもを安全に管理する場所として、多目的室とすずかけホールと1つの教室ということですが、そのぐらいの広さで足りるのかどうかという心配はあります。校庭には出ないということですが、小学校1年生ぐらいの子は勝手に出て行ってしまうとかいろいろあると思うのですが、3人ぐらい見守りの方がいれば大丈夫なのかというあたりが、シミュレーションすると、現場にいた者として少し心配になりますが、いろいろよろしく願いたいします。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告(3)「朝の居場所づくり事業」の試行実施について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) いじめ防止対策の取組について

○飯田教育長 続きまして、2報告(4)いじめ防止対策の取組について、に入ります。

寺田指導課長、説明をお願いいたします。

○寺田指導課長 いじめ防止対策の取組について、ご報告いたします。

いじめは子どもの尊厳及び人権を脅かし、侵害するものであるという認識の下、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を行ってまいりました。

学校では、いじめの定義を踏まえ、被害児童・生徒が「苦痛を感じている」といった「受け止め」を基準に認知しており、令和元年度以降のいじめの認知件数としましては、小学校は1,600件前後、中学校は120件前後となっております。認知した全てのいじめにおいて、聞き取りや指導、見守り等の対応をしております。

いじめは全ての子どもに関する問題であり、どの学校でも起こり得るという認識の下、教育委員会としましては、これまでいじめ解消・暴力根絶旬間、心理状況調査、いじめの悩み相談レターの配布等の取組を実施し、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりました。

今後、いじめ対策のさらなる取組として、いじめを把握した場合の速やかな解決を図るために、市長部局に設置される「いじめ監察課」と連携を図ってまいります。

報告は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

堀切委員。

○堀切委員 お尋ねしたいのが、今まで市長部局からの議題だったので、今回、指導課からの報告ということで、分かる範囲でいいのですけれども、学校側は「いじめ監察課」の設置をどんなふうを受け止められているのかということをお伺いしたいです。始まってみないと分からないと思うのですが。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 やはり学校側としても子どもたちの指導にあたっては、これまで教育的な視点でいじめの加害、被害に対する指導を行ってまいりました。そこで問題が複雑化して、解決までに時間を要している案件もありましたので、ここでまた別の視点で行政的な指導というところで、「いじめ監察課」が入ることに関しては一定の評価も得ておりますので、これからの取組の状況を踏まえて、様々な対応について工夫してまいりたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 では、新しい取組は「いじめ監察課」との協力ということで、そういう理解でいいのですね。ありがとうございます。

寺田指導課長のおっしゃるとおりだと思うのですが、学校でのいじめ対応に対して、社会ではそういうことが許されないとか、実社会での例えば警察とか裁判とかとは違う論理で動いているので、それに対する批判はあると思うので、新しく「いじめ監察課」ができるのはとてもいいことだと思うのですが、この機会に実社会とは違うアプローチができる、教育的なアプローチができるということに、いい意味でプライドを持っていただきたいと思っております。もう一回その価値を確認していただきたいと思っております。これは保護者というよりも教育委員として、実社会からかけ離れている対応かもしれないですが、現在の社会を超えた社会を形成する子どもたちをつくっていかねばいけないので、やはりその権限を先生方は持っていらっしゃるのです、そのプライドを持って教育的な指導にあたっていただきたいと心から思っています。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告(4)いじめ防止対策の取組について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 学校給食に関するアンケートについて

○飯田教育長 続きまして、2報告(5)学校給食に関するアンケートについて、に入ります。近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 学校給食に関するアンケートについて、ご報告いたします。

令和8年1月に、市立小中学校全校におきまして学校給食に関するアンケートを実施しました。小学校児童の回答数は6,633件で、これは全児童8,399人の79%となります。おいしかった等の味に対する肯定的な回答が97.7%、温かい等の提供温度に対する肯定的な回答が89.4%ありました。また、食物アレルギーのある児童からは、安心して食物アレルギー対応がされている等の安心感に対する肯定的な回答が87%ありました。

中学校生徒の回答数は2,279件で、全生徒3,736人の61%となります。おいしかった等の味に対する肯定的な回答が96.3%、温かい等の提供温度に対する肯定的な回答が94.8%ありました。また、食物アレルギーのある生徒からは、安心して食物アレルギー対応がされている等の安心感に対する肯定的な回答が88.5%ありました。

なお、令和7年7月4日、11月12日並びに令和8年3月4日に、保護者を対象として、市が主催する給食試食会を実施しました。資料には3月4日の回答は未反映ですけれども、7月4日と11月12日の2回で合計79人の参加があり、78人からアンケートの回答がありました。アンケートでは、94.8%の方からおいしかった等の肯定的な回答があり、このほか、「子どもが食べやすい味つけでおいしかったです。」「やっぱりストローが欲しかったです。食育の面で心配です。」「丁寧な作業や安全性に配慮されている点を知れて感動しました。」「とても衛生的で効率よく作られていることが分かりました。」等の意見が寄せられました。今後も、みんなのくるりんキッチンとして、市民の皆様にも身近に感じてもらえる調理場を目指してまいります。

報告は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございます。

すばらしい回答の状況で安心しましたが、これは細かいことなのですけれども、みんなのくるりんキッチンのSNSを見させてもらっています。現場の作っている様子も載せていて非常にいいと思うのですが、給食の写真を真上から撮っているのですよね。細かいことなのですけれども、おいしそうに見せるには少し斜めから撮ると、くだらない意見かもしれないけれども、意外とSNSをやっている人たちからも真上から撮るのはどうかなという意見

があったことを少し思い出しました。「思っていたよりもボリューム満点で満足でした。」という記述式の回答のアンケートが出ているのですけれども、単にちょっとした感想ということではなくて、そう私も思っています。ですので、もう少し工夫して撮ったほうがもっとおいしそうに見えるのという意見が、私だけではなく、もっと若い方々からも出ています。撮ってSNSにあげていただけるだけでもすばらしいのですけれども、そういうふうにしたら更に好感度が上がっていいかなと、そういうことでございます。意見です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

2つ聞きたいことがあります。小学校、中学校も両方ですけれども、アレルギー対応食を食べたことがありますかのところ、小学校であるに42.7%ということは、結構な方にアレルギーがあって、42.7%の児童が何かしらのアレルギーを持っているから除去食を食べているという解釈でいいのかということが1つと、もう1つ、結果の記述式の設問の、学校給食で好きな料理を教えてください、の回答結果が小学校と中学校が全部一緒の結果なのですが、これはもう子どもたちの味覚がずっと変わらないということで合っているのかという、以上2つです。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 まず、1つ目のアレルギー対応食を食べたことがありますか、の設問における、あるという回答の42.7%の件ですけれども、こちらは設問として食物アレルギー対応のある児童のみに回答してもらっています。アレルギーがある方の中で給食のアレルギー対応食を食べたことがあるというのが半数弱、アレルギー対応食を食べずに自宅からお弁当等を持参するというような形を取っているという方が、ないと回答しているようなイメージになります。

2つ目の、好きな料理についてですけれども、恐らく好きなものは変わらないというところが大きいのかなとは思いますが、詳細の分析をしたわけではなく、個人としてそのように感じています。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 ご回答ありがとうございます。アレルギー対応食についてよく分かりました。

岡村委員の意見と少し重なるのですけれども、みんなのくるりんキッチンのSNSを私もよく見っていて、毎日おいしそうだな、食べたいなと思って見ているのですけれども、アカウント上に簡単なレシピを載せるとかは駄目なのでしょうか。栄養士の方の知的財産になるのか分からないのですけれども、毎回だと大変なので時々、簡単なレシピ等があったら見てみたいなと個人としては思うのですが、もしよろしかったらご検討ください。

以上です。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 レシピにつきましてはホームページに載せておきまして、やはりそういう希望、お声が届きますので、載せる数もどんどん増やしているという状況になります。

それから、先ほどのアレルギー対応食のご質問の回答の説明で、少し誤っているところがありましたので補足させていただきます。アレルギーのある児童のみ回答してもらっているのですが、アレルギーがある児童の中でも、給食では特に問題がないアレルギーを持っているお子さんもいらっしゃるのです、そういった方は通常の一般の給食を食べているため、アレルギー対応食を食べたことがないという回答している方も、ないという回答には入っている形になります。弁当を持参して食べている子だけではないというところが誤っておりましたので、訂正させていただきます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 いろいろご説明ありがとうございました。

私も意見というか要望です。今献立が学校から紙で配られなくなって、データで配付されたり、PDFで送られてきて、個人で印刷してくださいという感じで来るのですけれども、そうすると、献立表は印刷するのですけれども、給食だよりはなかなか印刷しなかったりします。2枚来て、献立表は印刷するけれども、給食だよりは2枚印刷したり表裏で出すのも少し手間がかかるので、給食だよりは見ないとなってしまうのがとてももったいないと思っていて、もしよかったらSNSに載せていただけると、たまに印刷するととてもいい内容が書いてあるのですけれども、紙で配られなくなったら裏面を見なくなってしまいましたので、給食だよりもSNS上で出していただくとありがたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 ご意見いただいたところで、どういうふうにしていくのがよいか、持ち帰り課内で検討したいと思います。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（5）学校給食に関するアンケートについて、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### （6）学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの本格導入について

○飯田教育長 続きまして、2報告（6）学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの本格導入について、に入ります。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 続きまして、学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの本格導入について、ご報告いたします。

児童・生徒が抵抗感なく牛乳を飲むことができること、学校給食を活用した食育と環境問題への配慮を両立することなどを目的として、令和7年度2学期から環境に優しい生分解性バイオポリマー製ストローを市立小中学校3校に試行導入しておりますが、このたび運用面での課題整理や導入効果の確認等ができたことから、令和8年度から全ての市立小中学校へ本格導入いたします。

なお、小学校においては全ての児童に配付することとしますが、試行実施における学校からの意見を踏まえ、中学校については、年度当初の一定期間は全ての生徒に配付し、それ以降は希望する生徒のみ使用する選択制での導入といたします。

本格導入にあたり、ストローの特徴を生かした環境学習として、希望する小中学校に対してストロー開発事業者の担当者を講師とした出前授業を実施するほか、実際にストローの生分解を体験できるコンポスターの貸出しを行います。また、西調理場から排出される廃食用油を回収し、ストローの原料として有効活用することとし、循環型社会形成に向けた廃食用油の再資源化の仕組みとして進めてまいります。

試行導入期間中の取組としまして、環境学習を実施したほか、試行導入校の児童・生徒を対象に、ストローの使い心地や環境意識の変化についてのアンケートを実施し、結果を2ページ目に示しています。身近な給食を通じてこのストローの特徴や導入に至った考え方を知ること、環境問題に興味を持った、環境に優しい取組をしようと思ったという児童・生徒が8割前後もあり、環境意識を持ってもらう一定の導入効果が期待できます。このことから、取組を進めつつ、内容については随時見直しも検討してまいります。

報告は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございます。

とてもすばらしい取組であると思います。希望制でストロー開発事業者からの出前授業をということですが、できるだけ多くの学校で希望していただけるように、校長先生をはじめ学校にお伝えいただければと思います。この取組は給食指導を超えたすばらしい環境学習ですので、この取組を始めるときに、やはりそういうことを児童・生徒に学んでもらいたいという気がします。

質問は、ストローの開発事業者はどちらの会社なのか興味ありまして、そのことが1つです。それから、ネット上で価格が普通のプラスチックストローの4倍から8倍と見たのですが、普通のプラスチックのストローや紙のストローに比べてどのぐらいの価格、何倍ぐらいの価格になっていくのか興味があります。その2つの回答をお願いします。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 まず事業者ですけれども、スターバックスコーヒーさんが紙のストローからプラスチックのストローに変えたストローと同じ素材になっておりまして、株式会社カネカ製のストローになります。「Green Planet」という素材のストローになります。土の中でも海中でも微生物の働きで分解されるという性質のストローです。

価格についてですけれども、1本1.1円という形になっています。プラスチックのストローよりも、単純比較が難しいですけれども、若干は高いと考えておりますが、その分、高いか高くないかというところをどのように判断するかという中で、立川市においては環境意識を持ってもらうというその事業効果の部分の踏まえて、やはりそれでも導入するべきという判断に至って、来年度から全校に導入していくという形になっております。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

株式会社カネカのGreen Planetなのですね。海水でも分解する唯一の素材で、日本のすばらしい成果ですよ。

価格の点も、広まっていけば下がっていくので、立川市はこういう取組をしているということアピールしていったら、全国の子どもたちに伝わると思います。

最後に、アンケートの任意回答のところ、どんな取組みをしようと思いましたが、という設問がありますが、プラスチック製品をできるだけ使わないということで、単にストローのことだけではなくて、生活の仕方というか、消費生活の在り方まで特に高学年から中学生ぐらいでは学んでほしいなと思います。ぜひ指導課からも各学校への出前授業を積極的に希望するよう伝えてもらいたいです。無償で来てくれるということですので、各学校での取組をお願いしたいと思います。寺田指導課長、いかがでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 今後の取組につきましては学校と相談しながら、また事業者の取組体制とかもあるかと思うので、ご相談しながら進めていければと思っております。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございました。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 この報告の事項とは別な話になるのですけれども、少し関連をしているというところで、追加でご報告、ご説明させていただきたいことがあります。

この報告の中で、西調理場から排出される廃食用油を回収してストローの原料として有効活用するというお話をしていただきましたけれども、一方の東調理場から排出される廃食用油につきましても、方法は異なるのですけれども、このたび、ごみ対策課が事業者

と締結をした、循環社会形成に向けた廃食用油の再資源化に関する連携協定に基づき、令和8年度からは持続可能な航空燃料、SAFと言われるものですね。こちらの原料として有効活用していく予定となっております。なので、東調理場の廃食用油はSAFの原料として、西調理場はストローの原料として有効活用していくというような形で予定しております。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

岡村委員。

○岡村委員 ぜひこれもすばらしいことなので、市内の子どもたちに伝えていけたらいいなと思います。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告(6)学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの本格導入について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (7) 柴崎学習館の休館について

○飯田教育長 続きまして、2報告(7)柴崎学習館の休館について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 立川市立第一小学校等複合施設全体のLED化改修工事に伴う柴崎学習館の休館について、ご報告いたします。

令和8年度に予定しております本工事の柴崎学習館エリアにつきましては、地下1階から地上3階までの全館にわたり施工が必要な工事となっております。また、柴崎学習館内は吹き抜け部分が多く、館内に足場を組んでの高所作業が必要な箇所も多いことから、利用者の安全を考慮して休館をして施工することといたします。

休館期間につきましては、令和8年12月1日から令和9年2月28日を予定しておりますが、工事受注者決定後に休館期間を含む詳細を調整し、決定した内容について広報、市ホームページ、地域学習館等の社会教育施設への掲示などにより速やかに周知してまいります。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告(7)柴崎学習館の休館について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (8) 高松学習館の休館について

○飯田教育長 続きまして、2報告(8)高松学習館の休館について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 高松学習館等空調機移設改修工事に伴う高松学習館の休館について、ご報告いたします。

令和8年7月から9月にかけて、高松学習館等空調機移設改修工事の実施を予定しております。工事は部屋ごとに順次行うことと予定しており、工事中の部屋については利用を中止いたします。

なお、全館一斉の休館は行わない予定でございます。

工事スケジュールの確定は、工事受注者の決定後となることから、3月から開始される高松学習館の先行予約については、一旦7月から9月分までの申込みを中止いたします。工事スケジュールが確定した後、随時予約分として予約枠を開放する予定でございます。

周知につきましては、広報、市ホームページ、地域学習館等の社会教育施設への掲示などにより実施してまいります。

なお、同一施設内の高松図書館についても工事の影響が見込まれることから、休館による施設の利用制限などが必要な場合は適宜周知を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告(8)高松学習館の休館について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (9) 川越道緑地古民家園の休園について

○飯田教育長 続きまして、2報告(9)川越道緑地古民家園の休園について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 古民家園管理施設中規模改修工事に伴う同園の休園について、ご報告いたします。

令和8年度に予定しております本工事につきましては、工事対象範囲が管理棟、屋外トイレ、門扉を含む外構、駐車場など園内の広範囲に及ぶことから、利用者の安全を考慮して、休園をして施工することといたします。

休園期間につきましては、令和8年6月1日から令和9年3月31日を予定しております。

なお、周知につきましては、広報、市ホームページ、地域学習館等の社会教育施設への掲

示などにより実施してまいります。

説明は以上となります。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告(9)川越道緑地古民家園の休園について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (10) 八ヶ岳山荘のあり方及び自然教室の方向性について(結果報告)

○飯田教育長 続きまして、2報告(10)八ヶ岳山荘のあり方及び自然教室の方向性について(結果報告)に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 八ヶ岳山荘のあり方及び自然教室の方向性について、ご報告いたします。

八ヶ岳山荘の在り方につきましては、令和7年9月より庁内に検討委員会を設置し、検討結果を八ヶ岳山荘のあり方及び自然教室の方向性について(中間報告)として、12月の文教委員会、そして教育委員会定例会で報告いたしました。

中間報告では、自然教室の代替施設での実施を前提とし、八ヶ岳山荘の休止または廃止する方向性を示しつつ、引き続き検討を進めることとしておりました。このたび、検討結果を踏まえた方向性を取りまとめましたので、ご報告いたします。

検討の結果、自然教室につきましては、代替施設での実施が可能な状況であることと捉えており、事業内容についてもさらに充実を図る方向で検討しております。今後の実地調査を含め、現地を確認し、候補地を決定してまいりたいと考えております。

八ヶ岳山荘の今後の方向性については、施設の利用状況や施設・設備の状況に加え、財政面においても大きな課題があることはもとより、現に施設を休止せざるを得ないリスクを抱えていることも鑑み、令和8年度をもって施設を廃止することといたします。

今後のスケジュールといたしましては、本年の第2回市議会定例会にて、令和8年度末施設運営終了を見込み、立川市林間施設条例の廃止についてご審議をお願いする予定でございます。また教育委員の皆さまにもお伝えをしていきたいと思っております。市民周知を丁寧に進めていく予定でございます。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

自然教室の今後の在り方を検討するわけですが、どういった方々がどういう形で検討しているのかを教えてください。それから自然教室の代替施設の候補施設として埼玉県及び都内の計3か所と書いてあるのですけれども、どこかというのは教えていただければ知りたいなというのがあります。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 現在、令和9年度以降の自然教室の在り方については、学校長にアンケート調査をし、ご意見いただきながら、指導課を中心に進めているところです。

それから、具体的な代替施設につきましては、検討の1つですので具体的に申し上げることはできないのですけれども、私も施設を見に行ったり、連絡を取り合ったりして情報を今集めているところです。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 よく分かりました。

どこか1か所に決めて、そこに全校が順番に行くということになるということでしょうかね。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 そちらも予約状況も踏まえての検討になるので、まだ1施設になるのか、2施設になるのか、その施設数というのも今後の検討の1つになります。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。ありがとうございました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

いろいろ気になることがあって、まず1つは、今まで立川市といたら5年生は八ヶ岳と決まっていたわけですが、これから今年はA地点とか、来年はB地点とか、ばらばらになる可能性があるわけですね。そうすると、先生たちは八ヶ岳に行くとか分かっていてから大体パターン化され、こんなことがあった、あんなことができると想像できたと思うのですけれども、また調べ直す等の、先生の負担は大丈夫なのだろうかというのが1つ気になりました。だからといって、先生の負担のために八ヶ岳山荘をそのまま継続しましょうというのはまた難しい話だと思うのですが、私はとにかく先生たちの負担が心配です。

もう1つは、今八ヶ岳山荘で働かれている方の次のお仕事ってどうなるのでしょうかという心配と、これだけ老朽化してしまった施設を解体するとお金がかかるということで譲渡ということだと思うのですけれども、買手はいらっしゃるのでしょうかという質問です。このご時世を考えると、この結果、この流れは致し方ないと思うのですが、以上3つについて

お伺いしたいです。

○飯田教育長 では、まず寺田指導課長、お願いします。

○寺田指導課長 私からは教員の負担についてご説明させていただきます。

やはり自然教室を新しい施設に変えたときには、様々体験活動であるとか、動線であるとか、いろいろな検討が必要なので、教員の負担感が出てくるかと思えます。ただ、その負担感をなるべく軽減するためにも、体験活動、アクティビティーといったものもいろいろ提案できるような形で施設も検討していきたいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 残り2つの質問の回答について、鈴木生涯学習推進センター長、お願いします。

○鈴木生涯学習推進センター長 私のほうから、2つご質問に回答したいと思います。

1つ目は、今実際に指定管理事業者で雇用されている方のその後の仕事はどうなるかというご質問ですけれども、今の指定管理事業者が、令和8年度までの契約になってございます。ですので、令和8年度までは当然今の雇用が継続されます。もし八ヶ岳山荘をこのまま存続させるのであれば、次の指定管理事業者と、令和9年度からまた契約することになります。今年度でもし施設の運営が終わるのであれば、そういうことは想定されながら動くことにはなるのかなと思っています。

もう1つ、老朽化に伴って、八ヶ岳山荘の譲渡先があるのか否かというご質問があったかと思えますけれども、今回お示しさせていただきました今後のスケジュール案に、跡施設の方向性の検討ということで、令和8年度にバーを引いてございますが、そういったところを踏まえて検討を進めていく話だと思えます。具体的には、他団体ですけれども、譲渡をされた例がございます。また一方で、譲渡せずに解体という団体もございます。我々としては、先ほど小柳委員からもご指摘ありましたように譲渡するほうがコスト面は望ましいだろうということを当然認識はしているのですけれども、譲渡も含めて検討していくことが必要かと思っています。ただ、具体的に今情報を得ているわけではございません。

回答は以上でございます。

○飯田教育長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 八ヶ岳山荘のあり方及び自然教室の方向性について（結果報告）の2ページ3.

今後のスケジュール案で、市民周知が4月と6月に分けて行われることと、その方法がもし決まっていれば教えてください。

○飯田教育長 では、鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 市民周知を2回に分ける理由をまずお話しさせていただきますと、今回ご報告させていただきましたあり方検討委員会の結果についてご報告をさせていただきたいというタイミングと、先ほど口頭でご説明差し上げました立川市の林間施設条例の廃止が5月市議会定例会でのご審議をいただくということになります。そこで正式にこの

条例が廃止、令和8年度内で終了するということの正式決定になりますので、そこを踏まえての6月のタイミングで市民周知をさせていただきたいという形です。

また、周知の方法でございますけれども、広報、そしてホームページ等それぞれ行ってきたいと考えてございます。

以上でございます。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 よく分かりました。ありがとうございます。

報告書すごく分かりやすかったです。こちらを出していただけると、なるほどと分かると思います。多分、施設に対して思い入れがある方も大変多いと思われるので、報告書をそのまま公開していただけるといいのではないかなと思いました。

それから、今ホームページと広報もということですが、それもぜひ早めに知らせていただけるとありがたいなと思います。

この下から2段目のところの、市教委から保護者宛通知発出というのが、恐らく自然教室をどうするかということが決まってからのお知らせということだと思うのですが、感覚的には10月では結構ゆっくりだなという感じがしていて、恐らく学校によって積立てがもうその時期に行われると思いますので、市の広報で小学5年生の自然教室は今こういうような方向で検討していますということ、市教委から保護者宛てということではなくても、市民宛ての中に何か一言入れていただけるといいかなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。これで2報告（10）八ヶ岳山荘のあり方及び自然教室の方向性について（結果報告）の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

続きまして、1議案（1）議案第8号、教育委員会職員の人事異動について、を議題いたします。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しています。傍聴の方は、恐れ入りますが、退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

---

午後2時47分再開

○飯田教育長 休憩に引き続き会議を再開いたします。

---

---

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第6回定例会は、令和8年3月25日午後1時30分から302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和8年第5回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時50分

署名委員

.....

教育長